

令和4年度「青森市斎場・青森市浪岡斎園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市斎場・青森市浪岡斎園については、株式会社鹿内組が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年12月26日

施設名	青森市斎場、青森市浪岡斎園
設置目的	青森市斎場条例（平成17年青森市条例第212号）に定める施設として、火葬を行い公衆衛生を確保すること。
所在地	青森市斎場・・・青森市大字新町野字菅谷138番地1 青森市浪岡斎園・・・青森市浪岡大字杉沢字山元434番地
指定管理者	【名称】株式会社鹿内組 【代表者】代表取締役社長 鹿内 雄二 【住所】青森市大字野尻字今田97番1号
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な人員配置となっているか。	○	
	従業員に必要な研修が行われているか。	○	
	維持管理、安全管理の内容は適切か。	○	
	防犯対策や防災対策がとられているか。	○	
	個人情報保護の管理体制は十分か。	○	
	環境負荷の低減など、具体的な取組はあるか。	○	
運営について	平等で公平な利用が確保されているか。	○	
	利用者の要望、意見等を把握し、改善に結びつける方策があるか。	○	
	応接、接遇はどうか。利用者のトラブル対処法はあるか。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められます。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市市民部生活安心課
【電 話】 017-734-5277
【メー ル】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp